北朝鮮核実験実施発表への対応について

- 1 事案の概要
 - ・平成18年10月9日11:50、 朝鮮中央通信が「北朝鮮が核実験を 実施した旨の発表」を報道
- 2 政府の初動対応
- 10:40頃 外務省から官邸に第一報
- 11:30 官邸対策室設置
- 13:05 官房長官記者会見
- 15:00 日韓首脳会談(於:韓国)
- 16:00 安全保障会議
- 18:30 官房長官記者会見
- 19:00 放射能対策連絡会議代表 幹事会
- 10月13日「テロ災害に関する緊急 警戒について」(消防庁→ 都道府県)



- ・関係省庁等の協力を得て放射能の測定体制を強化し、日本国内への影響について調査を実施
- ・10月24日・内閣官房から、測定結果に関して次の事項を発表
 - 10月24日まで、全ての測定内容について、異常値や人工放射性核種の検出なし人体及び環境への影響はないものと判断して差し支えないと考えられる

3 本県の対応

(1) 事前の対応

- ・10月6日、北朝鮮が核実験を実施した場合に備え、関係課に連絡会議の招集の可能性がある旨を連絡
- ・10月7日以降、通常の24時間体制に加え、危機対策・防災課職員1名を増員して情報収集

(2) 危機対策連絡会議の開催

- ・10月9日14:00、核実験実施報道および消防庁からの情報を受け、危機対策連絡会議を開催し、 地下核実験実施の状況や国の対応状況を情報共有するとともに、市町や消防などへ情報を提供、環境モニ タリング調査の体制強化を決定
- 知事コメントを県のホームページに掲載
- ・同日18:30、原子力安全対策課より、「北朝鮮核実験に関する対応について」(放射線調査の強化等) を広報
- ・危機対策・防災課の職員を増員して情報収集体制を強化(10月22日まで)
- ・原子力安全対策課より、環境モニタリング調査状況を報道発表(10月25日まで)